

平成30年度(2018年4月1日～2019年3月31日)
旅券・査証・証明 発給手数料

在ジャマイカ日本国大使館

	種別	手数料(JMD)
遺産関係	1 遺産の保護管理	遺産額の2/100
	2 遺言の公証	6,500
旅券関係	3 10年有効の一般旅券の発給	18,200
	4 5年有効の一般旅券の発給	12,500
	5 12歳未満の者に対する一般旅券の発給	6,800
	6 他の一般旅券の発給(限定・記載事項変更等)	6,800
	7 一般旅券の渡航先の追加	1,800
	8 一般旅券の査証欄の増補	2,850
	9 帰国のための渡航書の発給	2,850
査証関係	10 一般入国査証	3,400
	(1)インド人	950
	11 数次入国査証	6,800
	(1)インド人	950
	12 通過査証	800
	(1)インド人	100
	13 再入国許可の有効期間の延長	3,400
14 難民旅行証明書の有効期間の延長	2,850	
証明関係	15 国籍証明	5,000
	16 在留証明	1,350
	17 出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	1,350
	18 職業証明	2,250
	19 翻訳証明	5,000
	20 署名又は印章の証明	
	(1)官公署に係わるもの	5,100
	(2)その他のもの	1,950
	21 遺骨証明	2,850
	22 原産地証明	5,000
	23 日本品の外国輸入証明	4,300
	24 船内遺留品目録証明	1,000
	25 航行報告証明	1,500
26 上記15～25以外の証明	2,400	